シリーズ

森林環境譲与税　地球を潤す森林環境保全へのプロセス

石川県穴水町

手入れ不足人工林の整備の推進に向けて

平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度より森林環境譲与税の譲与が開始されました。譲与税は法令で使途が定められており、森林の整備や人材育成・担い手確保などへ充てることとなっています。このシリーズでは、自治体での譲与税の活用事例についてご紹介します。

石川県の北部に位置する奥能登地域の穴水町には、約13千haの森林があります。そのうち概ね半分となる約6千haを占める私有の人工林は、その多くが適切に管理されていない「手入れ不足」となっている状況です。

手入れされていない森林では、森林の有する公益的機能が発揮されないほか、山地災害が発生する危険性もあることから、穴水町では、森林環境譲与税を活用して次の事業に取り組んでいます。

①森林経営管理事業の推進

穴水町では、国の造林補助事業では対象とならない「林業経営に適していない森林」を中心に、森林経営管理事業に取り組んでいくこととしています。

具体的な事業内容は、町内に定めた調査区域内において林業経営に適さないと思われる森林を抽出し、その所有者に今後の森林管理の意向調査を実施します（写真1）。同意が得られた森林において、現況調査や境界確認・測量を実施し、経営管理権集積計画を作成して公告を行います。公告した森林については、町が経営管理権を取得し、その森林の整備を行います。

この森林経営管理事業により、令和2年度までに約26haの森林の経営管理権を取得し、保育間伐を実施しました（写真2）。

令和3年度には新たに約28haの区域において意向調査や境界測量等を行うとともに、令和2年度に同意が得られた約18haの森林について、公告を経て森林整備を実施しています。

また、令和4年度においても新たな調査区域を設定して意向調査や境界測量等を進め、令和3年度に同意が得られた森林の整備を実施する予定です。

今後も本事業を推進するとともに、造林補助事業等のその他の事業と並行して行い、林業経営に適している森林も適していない森林も一体的に整備を進めていきたいと考えています。

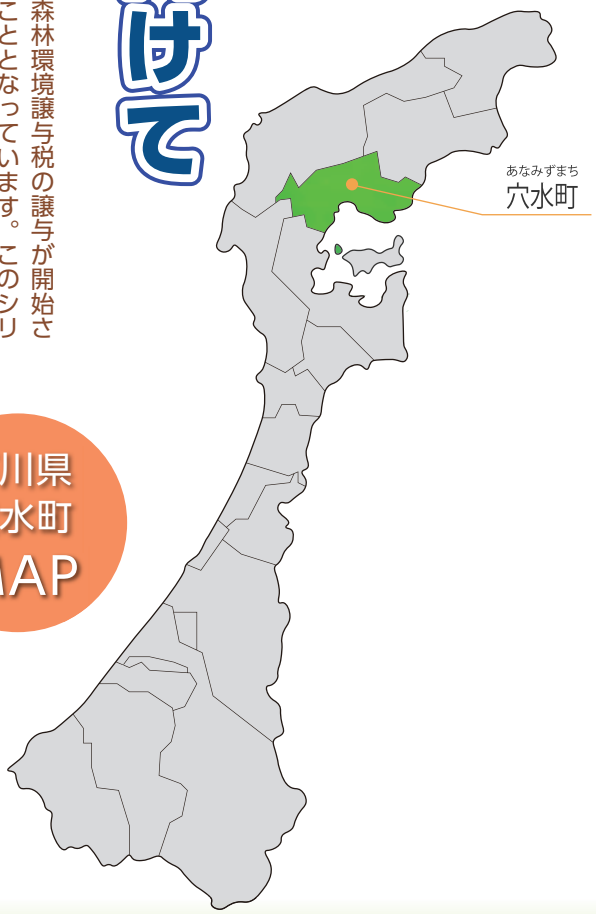

石川県
穴水町
MAP

森林経営管理事業の流れ

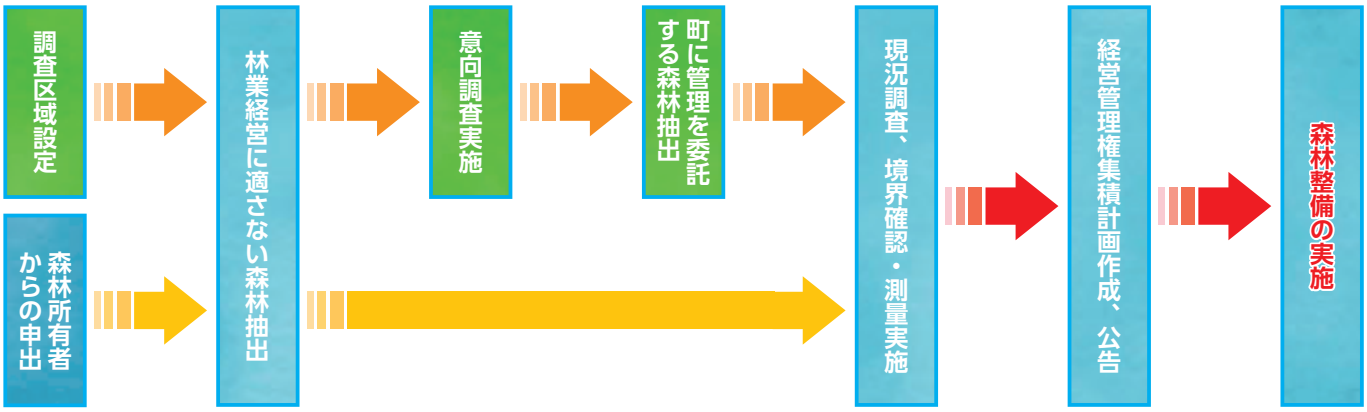

②新規林業就業者支援補助金の活用

穴水町では、整備が必要な森林が数多くあるにもかかわらず、町内にはその担い手となる林業事業体の作業員が減少しており、特に若い世代が少なくなってきています。

このまま作業員が減少し続ければ、森林整備を実施することが困難になり、町内の林業も衰退していく恐れがあります。

そのため穴水町では、新たに林業作業員として就業される方に、安全防護服の購入費等を支援する補助金制度を令和2年度に創設しました（写真3）。

この制度では、就業初年度に必要な用具の購入費として最大40万円を補助しています。令和2年度は森林環境譲与税を活用せずに実施しましたが、令和3年度以降は森林環境譲与税を財源として充てることにしています。

これまでに、女性を含む20代の2名と50代の1名がこの補助金の交付を受けています。令和4年度には、県外から林業作業員として移住を考えている方がおり、早くも成果がでています。

今後は、本制度を広く周知することで、林業に興味がある方に本町へ来ていただき、林業経営を担う人材の育成を図ることで、町内の林業の振興に繋げていきたいと考えています。

穴水町では、他の都道府県や市町村の森林環境譲与税を活用した取組事例等も参考にしながら、穴水町に合った新たな事業を展開し、町内の林業の更なる発展を目指していきたいと考えています。

写真1 意向調査の様子

写真2 保育間伐実施後の様子

写真3 安全防護服を着用する林業作業員